

宮城県自死対策計画(中間案)に寄せられた御意見と県の考え方

[注:「反映」の「○」は御意見を本文に反映したもの(一部反映も含む)、「×」は御意見を反映しなかったもの、「-」は今後の取組の参考とするもの。

項目	ページ	No	意見	中間案(パブコメ時)	修正・追記案	御意見の内容	県の考え方	反映
第2章 自死の現状と課題								
全体								
-	1		団体			1. 統計の取り方について ほとんどが総自殺者数と項目別の自殺率になっていますが、県の年齢別人口と年齢別自殺者数の対比もあってよいのではないですか。 特に少子化が進んでいる宮城県では、子ども・若者の自殺は喫緊の課題として位置づけるためにも、この方法で数年間の統計を取ってみて、異なった視点からも見ていただきたいと思います。	いただいた御意見を参考に、次回の見直しの際に検討したいと考えております。	-
1 本県の自死の現状(統計分析)								
(4) 自死の原因、動機別状況								
5	2		団体			2. P5 自死の原因、動機別状況について 出典が厚労省の資料となっていますが、毎年発行されている文部科学省の児童生徒の問題行動の調査では、死因に「学業の不振」などが取り上げられています。 自死の原因は本人に問うことはできず、周囲の人や教師などの推測であることもあるため、この資料をもって示すだけでは不十分ではないかと思われます。 今後の対策として、発生した自死については、厚労省で虐待死について毎年専門家による検証を行っているように、1件ずつ検証する体制をつくって、自死予防策に生かしていくことが必要と考えます。自死については、個人情報との壁があると言われ、数値すら非公開と言う状況も見られますが、その方の命を尊重しつつ、その後、一人でも多くの自死を予防することで、自死に対する社会的な偏見を取り除くという方向に切り替えられたらよいと思います。	P.5「(4)自死の原因、動機別状況」のグラフについては、学生・生徒等だけでなく、自殺者全体における自死の原因・動機別の状況を示しているものです。 自死に関する統計については、警察庁及び厚生労働省が公表する「自殺の統計」及び「地域における自殺の基礎資料」の2点が主となっており、御指摘のとおり、個人の特定につながる恐れがあると非公開となる場合もあります。 子ども家庭庁、厚生労働省及び文部科学省等の関係省庁が実施した「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」で示された「こどもの自殺対策緊急強化プラン」において、子どもの自殺の要因分析の実施が明記されておりますことから、国の動向を注視してまいります。 また、今後の子ども・若者に関する自死対策については、教育庁とより密接に連携し施策を実施できるよう取り組んでまいります。	-
5	3		団体			重篤なギャンブル依存症者による自殺企図が急増している現況に触れて頂きたいです。	ギャンブル依存症を原因とした自殺者又は自殺未遂者の統計が統計として把握することができないため、重篤なギャンブル依存症者による自殺企図が急増している現状を把握することができません。 地域における自殺の基礎資料(厚生労働省作成)において、令和4年からギャンブル依存症等による負債を原因とした自殺について分類を新設したため、今後の計画見直しの際に検討します。	-
2 重点的に取り組むべき課題								
(3) 勤務・経営問題								
12	4		団体			ギャンブル依存症者による職場での横領や同僚からの借金問題の際の、不適切な対応が当事者の病気を悪化させ自殺企図に繋がる場合があることから、企業側への正しい知識と対応の普及が求められていることを追記頂きたいです。 18頁の(3)にも同様に反映して頂きたいです。	ギャンブル依存症をはじめとした各種依存症を原因とした自死についても対策の必要性があると認識しておりますが、今年度策定を予定している「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画」において、下記のとおり記載しておりますことから、ギャンブル依存症に関する正しい知識と対応の普及等の具体的な取組については、当該計画に則って実施したいと考えております。 【参考(宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画より抜粋)】 第3章 ギャンブル等依存症対策の基本的な考え方 3. 取組の方向性 (1)正しい知識の普及及び不適切なギャンブル等を防止する社会づくり ギャンブル等依存症は、誰もがなり得る可能性があることや、適切な医療や支援により回復が可能であること等の正しい知識の普及に努めるとともに、関係事業者等による予防措置や学校、職場等における予防教育を通じて、不適切なギャンブル等を防止する取組を推進します。	-

宮城県自死対策計画(中間案)に寄せられた御意見と県の考え方

項目	ページ	No	意見	中間案(パブコメ時)	修正・追記案	御意見の内容	県の考え方	反映
第4章 自死対策推進の具体的な取組								
1 重点施策と施策の方向性								
(6) 子ども・若者の自死対策を更に推進する								
13, 19	5		団体			ネット・ゲーム依存やオンライン・ギャンブルによる依存症の若年化はコロナ禍の影響も有り急激に拡大しています。青少年へのギャンブル依存症の正しい知識の教育は自殺企図の予防対策に繋がります。是非、加えて頂きたいです。 19頁の(6)にも同様に反映頂きたいです。	No.4と同様。	—
19~22	6		団体			3. P19・20・22 子ども・若者・女性の自死対策について 子ども・若者・女性の相談窓口について、すでにたくさんの相談窓口が設置されていますが、本当にアクセスしやすい場所になっているか、本人の気持ちに寄り添う場になっているかを見直してほしいと思います。私の経験では、子どもたちが相談できない原因として、「①言ってもしょうがない(相談しても解決しない) ②信じてもらえない(決めつけられる) ③はずかしい(子どもにもプライドがある) ④心配をかける(親や先生は忙しそう) ⑤おおごとになる(かえって自分が不利になる) ⑥叱られる(訳も聞いてもらえない)」などが挙げられます。 虐待されている子どもが児童相談所に訴えても死に至ったケースを子どもたちはニュースで見知っているし、現実がそんなに簡単に解決しないこともわかっています。 P20の対策は理想的に見えますが、「せめてこの苦しい気持ちをわかしてほしい」という子どもたちの望みには届いていないのではないのでしょうか。 親は仕事に忙しかったり、スマホばかり見て自分に関心を示さない、不登校になって苦しいが自分の気持ちをわかってもらえないことがなお苦しいなどという子からすると、もっと時間をかけて話を聴いてくれる場所と人—それは必ずしも専門家でなくてもよい—「聴く」力をもつ人が子どもたちのまわりに多くいること、そのような場が多くあることで、孤独・孤立から解放され、自死を避けることができると考えられます。 私が社会的養護のアフターケアを実施している経験からすると、行政の支援は様々な法律に縛られ、縦割りであったり、ここまでできないということが多く、その隙間にある人が取りこぼされることも多くあり	子ども・若者及び女性の相談窓口については、県を含め多くの関係機関により運営いただいている状況です。いただいた御意見を参考に、県自死対策推進会議において情報共有するとともに、当事者がよりアクセスしやすいと感じる相談体制の充実について検討してまいります。	—
項目	ページ	No	意見	中間案(パブコメ時)	修正・追記案	御意見の内容	県の考え方	反映

項目	ページ	No	意見	中間案(パブコメ時)	修正・追記案	御意見の内容	県の考え方	反映
第4章 自死対策推進の具体的な取組								
2 基本的施策と取組方針								
(10) 民間団体との連携を強化する 以降について								
22	7		団体			ギャンブル依存症による多重精神疾患で自殺企図する事例が全国で急増していることから、ギャンブル依存症関連の民間団体(全国ギャンブル依存症家族の会宮城など)とも自死対策のいかんとして連携を推進する。旨の追記をお願いしたいです。	当該項目においては、自死対策に関連するすべての民間団体が該当するものと考えておりますので、特定の団体についての記載は行わないことといたします。	×
22	8		団体			P22に掲げられている「民間団体との連携の強化」の視点は重要なポイントではありますが、それが行政主導ではなく、「柔軟に活動ができる民間団体の主体的な活動を強化」することが、子ども・若者の孤独・孤立を実現の可能性を含んでいると思います。 東日本大震災後、子ども・若者支援の団体が増加し、復興支援の財源や、寄付も多く集まって活動が活発に行われました。 その後、それぞれの自治体から委託事業を受けた団体の中には、財政的には安定しましたが、行政の下請けのようになって、ミッションの実現が難しくなったという団体もありました。 子ども・若者・女性に関する支援は、県の中でもそれぞれの担当課があり、それぞれが計画の実施を行っているが、どうしても隙間ができてしまうように見えます。また複数の担当課で似たような事業をおこなうというロスも見えます。 行政が工夫することで、「民間団体の専門性」を生かし、子どもの権利・人権を守り、子ども・若者の声を聴きながら、毎年計画を検証しているような自死対策計画となることを希望します。	庁内の自死対策の取組については、「宮城県自死対策計画関連事業」として、県庁内の各部署において実施する事業のうち、自死対策に関連する事業を精神保健推進室において取りまとめております。 県の中で重複する事業が発生することは多くないと考えられますが、支援に隙間ができてしまうことや各課が連携することでさらに有効な施策を行うことができる事例はあると考えられます。 今後の自死対策の推進に当たっては、いただいた御意見を参考に、関係各課室や民間団体との連携を密にし、取組を進めてまいります。	—

宮城県自死対策計画(中間案)に寄せられた御意見と県の考え方

第5章 自死対策の推進体制等						
1 自死対策の推進体制						
23	9	団体		<p>推進会議の構成団体に「全国ギャンブル依存症家族の会宮城」を追加して頂きたいです。</p>	<p>ギャンブル依存症等に起因する自死対策の推進につきましては、依存症に係る各種会議等と連携し、取組の参考とさせていただきたいと考えております。</p>	—
その他						
—	10	個人		<p>ギャンブル依存症家族の会のメンバーです。 ギャンブル依存症の家族がいます。</p> <p>ギャンブル依存症は、進行すると自死率が高くなる病気です。私も家族として、その不安が頭の隅にあります。 ギャンブル依存症という病気を知らない、知っていても正しく理解しての方はほんの一握りです。 宮城県の自殺率を下げる為に、幅広い関係各所の方々に、ギャンブル依存症の知識を持って頂き、連携の取れた自死対策を是非お願いしたいです。</p>	<p>いただいたご意見を念頭に、正しい知識の普及啓発に努め、今後の対策について検討してまいります。</p>	—